

◎（仮称）地域運営協議会設置等検討事業の 平成 23 年度の取り組みについて

1.（仮称）地域運営協議会設置等検討委員会の検討（継続実施・8回）

中間報告書を基に、「市長と話す車座会議」や各地区で開催を予定しているまちづくり活動団体との意見交換会を通じて出された意見等を踏まえ、（仮称）地域運営協議会の具体的な運営方針を検討していく。

2. モデル地区の指定

将来、各地域に（仮称）地域運営協議会を設置するために、モデル地区を指定し、設立に向けての様々な検討を行う中で課題等を抽出し、より良い運営策等を見出ししていく。

①モデル事業地区交付金—1地区 100 千円

地区のまちづくり活動団体の集合体として位置付ける（仮称）〇〇地区地域運営協議会を作り上げていく中で、会議費や、軽易なモデル事業の実施のための経費として活用を図る。

②モデル地区での取り組み内容

- ・地域毎の運営協議会結成までの検討
- ・地域毎の運営協議会としての事業の計画づくり
- ・地域でできる軽易なモデル事業の実施(交付金の一部を活用)
- ・既存組織の連携のあり方の研究など

3. 市長と話す車座会議の開催

- ①テーマ；市民が主役のまちづくり—（仮称）地域運営協議会の設置について—
- ②対象；連合町内会など地域でまちづくり活動を実践している団体
- ③時期；7月～9月を中心に、地域団体の集まれる時期に開催の予定
- ④開催回数；本庁並びに各行政センター地区等で開催する。（12回）
- ⑤事前説明；5月以降各地域の連合町内会などに趣旨を説明し、協力を依頼。